

令和8年7月1日(水)から

～菊川市から大切なお知らせ～

窓口業務(水曜日業務延長・日曜開庁)を**変更**します

水曜日業務延長

■ 窓口の受付時間を変更

午後5時～午後7時 ⇒ **午後5時～午後6時30分**

■ 来庁者の少ない窓口を廃止

社会教育課、水道課(水道料金お客さまセンター)

■ プラザけやきの開庁日変更

毎週 ⇒ **隔週(第2・4水曜日)**

■ 本庁舎・小笠市民課の取扱業務の変更

市税等の徴収・納入

住民票・印鑑・戸籍などの証明書交付、
印鑑登録、マイナンバーカード交付 **のみ**

※その他の業務は通常の業務時間内での取り扱いとなります

日曜開庁

■ 取扱業務の変更

マイナンバーカード交付業務のみ

※その他の業務は通常の業務時間内での取り扱いとなります

窓口名称を

マイナンバーカード休日交付窓口

変更します

詳細は
市ホームページを
チェック▶



問い合わせ

総務部連携調整室(☎35-0975)